

令和元年度第1回理事会議事録

- 1 開催年月日 令和元年5月16日(木) 14時～15時45分
- 2 開催場所 津リージョンプラザ 2階第1会議室 津市西丸之内 23-1
- 3 出席理事名 永田克行、奥田昌広、小畑晴美、石丸香菜子、竹川善則、今西貴久、佐藤宏樹、東郷修一、野口猛、福本豊、辻勝彦、山本淳一郎、市川浩司、藤村元昭、森みどり
- 4 欠席理事名 岡本至
- 5 監事の出席 出席:橋爪功次税理士、欠席:西中隆道
- 6 その他の出席者 三重県動物愛護推進センター あすまいる 久米徹所長
冒頭、理事会開催前に久米所長から、あすまいる委託事業に係る実績報告と会員の協力に対してお礼の言葉が述べられ、本年度においても継続委託したいのご協力願いたいと挨拶された後、退席された。
続いて、会長から挨拶を兼ねた執行役員の執務状況報告等があり、議事に入った。
- 7 開会
定足数(定款 38 条):小畑専務理事から、本日の出席者数は理事総数 16 名中、15 名の出席により理事会の開催が成立していることと、議長(定款 37 条):会長(永田克行)、議事録署名人(定款 40 条):会長及び出席監事(永田克行、橋爪功次税理士)、書記:事務局(小緑初美)であることを告げた。
- 8 各議案の議事内容等は次のとおり
 - (1) 令和元年度総会提出議案の件
 - ア 平成 30 年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の件について
事務局小畑専務理事から資料に基づき説明。事業報告について、会員状況では会員数の減少、狂犬病予防事業では予防注射実施頭数の減少を報告した。一方、あすまいるとの新しい受託事業の実施及び小動物部会講習会が昨年度1回の実施であったが、平成 30 年度には 3 回実施できたことは喜ばしいと報告した。
続いて、収支決算報告について、経常収益 50,988,771 円に対し、経常費用が 56,165,202 円、△5,176,431 円の決算となった。マイナスの主な要因は、あすまいる委託事業で 120 万円余収入があったものの、退会者約 50 名に及んだこと。狂犬病予防部会費約 320 万円を「0 円」としたこと等により会費収入が約 370 万円の減少となった。また、特定資産(激甚災害時活動積立資産約 416 万円)が満期を迎え、今年度は、災害発生時に必要となる動物用のスチール製ケージ 204 個と保管用物置 2 台で約 250 万円を積立金から取崩し事業費の支出で購入したことにより、合計 500 万円余の赤字決算になった旨を報告した。特定資産の残金約 160 万円は来年度から 5 年間、毎年約 30 万円ずつ災害用消耗品及び医療品等を購入して取崩す計画であると説明をした。続いて橋爪功次監事から 4 月 22 日に実施した監査報告がなされ、全員に異議無く、承認を受けた。
 - イ 令和元年度会費の賦課及び徴収方法の件について
事務局から、本年度においても昨年度と同額でお願いしたいと説明。野口理事からは「来年度の赤字額はどれくらいか。」と質問され、会長から「文書の発送は、極力郵送から電子メールに切り替え、また、安価なゆうメールを活用して通信費等を抑えている。交通費は、会議に出席された先生方か

ら、交通費の支給について辞退を申し出ただいたりして減額できた。削減をやれるところはすべて見直したので、これ以上の節約は難しい。」「来年度には事務所移転により、賃借料約 50 万円の節約になるとみている。そこへタカノビルを退居することで戻る敷金 150 万円があり、合計 150 万円～200 万円までの赤字に抑えられると思う。」「また、将来的には人件費にも手を付けていかざるを得ない状況である。数年後には職員 1 名が 60 歳の定年退職を迎え、再雇用等で給与を減額し、65 才まで雇用延長をすることで、人件費約 150 万円程度は削減できるのではないかと考えている。」と説明した。また、野口理事からは「節約ばかりではなく、増収の方を考えないのか。」と意見があった。そこで辻理事からは、「平成 30 年度は、あすまいる委託事業全体で約 300 万円の収入があり、そのうち獣医師会に入る手数料収入が約 120 万円だった。本年度は、会の運営に協力できるよう配分を小動物部会で諮っていきたい。」との発言があった。奥田副会長から「会員の新人会再入会の努力をして、会費収入を増やすことについて皆さんの協力をお願いします。」と発言があった。

以上でこの事項の協議を終え、決を採り全員一致で承認を受けた。

ウ 報告事項

(ア) 2019 年度事業計画及び予算報告について

平成 31 年 3 月の理事会で承認いただいている事項なので、説明は省略した。

(イ) 事務所移転について

事務所の移転は、令和 2 年 7 月頃になる見通し。大きな経費削減となる。現在のタカノビルへは、移転の日程が正式に決まってから契約解除届を出す予定。新事務所は、平成 12 年まで会が入っていた県農業共済会館 1 階(津市桜橋 1 丁目 649)です。また、来客用駐車場は、会館前に斜め駐車で 3 台ほど置けますと説明した。

(2) 総会開催日時等について

令和元年 6 月 9 日(日)14 時、津駅前にある第 1 ビル 6 階、大会議室(津市羽所町)と事務局説明があり承認された。「津駅に近くて便利ですが、駐車場がありません。近くのパーキングをご利用ください。」と説明した。

(3) 2019 年度予算書の修正について

「予算書の激甚災害時活動積立資産 30 万円の取崩しによる物品購入費を前回資料では経常外費用に計上したが、県農林水産部総務課の指導もあり、事業費の中で経理処理することにしたので計上する場所を変更させていただきたい。」と会長説明があり、承認を受けた。

(4) その他

ア あすまいる委託事業について

(ア) 譲渡犬及び譲渡猫の不妊・去勢手術適正飼養推進事業

(イ) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業

平成 30 年度から県医療保健部との間で契約を締結した 2 事業について、事務局から事業報告があり、令和元年度も同様に 5 月 13 日付けで契約をしたと説明し、承認された。

イ あすまいるへの寄付について

マイクロチップ普及推進活動に使う目的で、チップ 100 本を三重県あすまいるに寄贈したいと会長説明があり、承認を受けた。

ウ 入退会の報告と承認について

三重県公衆衛生獣医師 2 名の入会が承認され、退会者 4 名の報告をした。

エ 豚コレラ対策に関する緊急要望書について

岐阜、愛知と発生が続いている豚コレラ防疫対策として、「まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施」を中部獣医師会連合会長及び三重県獣医師会長の連名で、日本獣医師会長あてに会から、4月23日付けで緊急要望書を提出した旨、報告をした。

オ 獣医療法第 17 条違反の疑義事案について

狂犬病予防注射やその他予防接種、フィラリア予防薬等に関する「料金」を個別に記載したチラシが、県内各地で配布された問題について、獣医療法に抵触する事案として、調査及び適正指導を行なわれるよう県農林水産部畜産課に5月9日付けの文書で申し入れをしてきたことを報告した。

カ 小動物部会奥田部会長から、6/23(日)に本会主催で開催する「獣医療のクレーム事例とその対策」セミナーの案内があり、会員の参加を呼びかけた。

9 閉会

15 時 45 分、予定の審議が終わり散会した。

以上の議事の内容を記録し、定款第 40 条により、議事録署名人において署名捺印をする。

令和元年 5 月 16 日